暴力団関係者ではないことの確約書

（様式第11号）

　宮崎県知事

　　　　　　　　　　　　　　　殿

　　　県税・総務事務所長

　私は、　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　公売の参加に当たり、宮崎県暴力団排除条例第２条第１号から第４号までに規定されている暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団関係者ではないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約します。

また、この確約に反することが判明した場合は、売却決定等の処分が取り消されても異議を申しません。

さらに、これにより損害が生じた場合は、一切私の責任といたします。

|  |
| --- |
| 【参考】　暴力団関係者の定義「宮崎県暴力団排除条例」　第２条(1) 暴力団　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。(2) 暴力団員　法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。(3) 暴力団員等　暴力団員又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者をいう。(4) 暴力団関係者　暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者をいう。(5)　［略］ (6) ［略］ |

|  |
| --- |
| 　　　　年　　月　　日住所（又は所在地）氏名（又は法人名及び代表者氏名） |